



子ども文化祭が開催されました

## 今月の主な内容

- 「かつらぎええとこ100」が決定しました 2～3
- 4月1日から公共施設の使用料が変わります 4～5
- 臨時福祉給付金のご案内 7
- まちのわだい 14～16
- 3月のお知らせ 17～19
- 図書館だより 20
- 健康ひろば 保健カレンダー 21～23
- 世界遺産追加登録特別企画高野参詣道トレッキング 24

3月号

平成29年(2017年)第697号





# 「かつらぎええとこ 100」が決定しました！

かつらぎ町の人やもの、歴史や産業、伝統文化などさまざまなテーマで、誇れるもの自慢できるものを募集し、皆さんからの応募をもとにかつらぎ町の魅力を100選定しました。（募集期間は平成28年6月1日～8月1日の間、町内外の方を問わず募集し、応募総数718件のうちから、選定委員6名の方による審査により決定しました。）

## 選定されたもの

### ◆飲食店・食べ物 …30

あまの凡愚  
天野米、野菜  
あんぼ柿  
居酒屋バタヤン  
居酒屋むさし  
伊咲亭  
一力の鮎寿司  
うえすところすと  
うつわとcafe mute.  
エスキース  
柿の葉寿司  
Café 客殿  
果夢果夢バザールのアイス  
紀州かつらぎ川上酒  
木村牧場の牛乳  
ギャラリー&カフェNoji  
くるみ餅  
こんにやく工房  
さっぽろラーメン西村  
思季うらら  
笑福亭  
大覚総本舗のごま豆腐  
大師の水  
二軒目飯店  
パピロバターパン  
ベンケイ食品のじゃこ寿司  
松下精肉店のコロッケ  
みかんの缶詰  
もりわき豆腐店の豆腐  
ラーメン倉庫

### ◆施設・店 …15

柿の茶屋  
かつらぎ温泉 八風の湯  
かつらぎ中央総合選果場  
紀伊高原ゴルフクラブ  
小原洞窟恐竜ランド&極楽洞  
山荘 天の里  
はなぞの温泉 花園の里  
花園あじさい園  
花園のキャンプ場  
花園グリーンパーク  
花園守口ふるさと村  
道の駅かつらぎ西  
道の駅かつらぎ西  
かつらぎ町商工会アンテナショップ  
道の駅紀の川万葉の里  
ゆずり葉

### ◆イベント …12

天野の御田舞  
かつらぎ音頭  
かつらぎ町産業まつり  
かつらぎ夏まつり  
紀の川万葉の里マラソン  
四郷の千両踊り  
たい松押し  
花園の御田舞  
花園の仏の舞  
花盛祭  
万国旗  
星空のつどい

### ◆見どころ …36

天野の里  
蟻通神社  
妹背山  
小田井用水 龍之渡井  
かき  
かつらぎ公園平和祈念像  
かつらぎ町イメージキャラクター  
かつらぎ町の名水  
かやの木  
狩場明神矢根研石  
紀伊国栢田荘絵図  
旧花園中学校の巨大壁画  
金剛の滝  
高野参詣道町石道と二ツ鳥居からの遠望  
高野参詣道三谷坂  
サイクリングロード  
三重の滝  
四郷の串柿

十五社の樟樹  
正覚寺  
すねこ石  
中世農耕用水路跡 文覚井  
丹生酒殿神社の大銀杏  
丹生都比売神社  
中飯降遺跡  
花園トレッキングコース  
ぶどう  
船岡山  
文蔵の滝  
宝来山神社  
堀越齋観音  
ホタル  
もも  
薬師の滝  
大和街道  
和太鼓

### ◆人・企業 …7

助産師 岸田君子  
俳優 小林稔侍  
美容師 小森富代  
甲子園大会の生みの親 田村木国  
築野食品工業（こめ油）  
溝端紙工印刷（箸袋）  
童楽寺 安武隆信



### ■今後の活用

かつらぎ町のPRや観光情報発信に活用します。また、ホームページなどで情報発信するとともに、選定されたものをまとめた冊子と簡略版パンフレットを町内外の観光施設、旅行会社などに配布します。

問い合わせ 企画公室まちづくり推進係（内線2211）

# 森林を県民の財産として守り 育てるための「紀の国森づくり 税」が延長されました

平成19年度から実施されている「紀の国森づくり税」が、平成29年度から引き続き5年間延長されました。

## 目的・使途

水源のかん養、県土の保全などの公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全および森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割に加算しています。

## 《使途例》

- ・採算が合わず整備が進まない人工林の切捨間伐
- ・森林を守り育てる意識の醸成を図る取り組み

## 納税義務者

個人および法人の県民税均等割の納税者

## 税額

個人 500円

(均等割に加算)

法人 1,000円

(均等割に5%加算)

## 適用期間

個人 平成19年度～平成33年度までの各年度

法人 平成19年4月1日～平成34年3月31日までの間に開始する事業年度

## 問い合わせ

・税に関すること

県総務部税務課

(☎073-441-2812)

・使途に関すること

県農林水産部森林整備課

(☎073-441-2982)

# 4月1日から公共施設の使用料が変わります

平成25年6月に策定した「第4次かつらぎ町長期総合計画」においては「コミュニティ活動の活性化のため、地域の拠点としての役割を持つ施設の整備充実を進め、活動しやすい環境づくりに努める」としてしています。

コミュニティ活動等に使用できる公共施設としては、公民館10館、児童館11館、地域交流センター6館などがありますが、施設ごとに使用料の金額や免除の条件、使用の条件が異なっている現状です。こうしたことから、使用料や免除条件の統一、使用手続きの明確化などについて、住民の皆さまにわかりやすく、使いやすく改善していくための見直しを行います。

## 見直し内容

公民館、児童館など町内24施設の使用料を見直します。各施設の設置目的により異なっていた料金設定や免除の取り扱いなどを統一し、施設の利用に係る受益と負担の公平を図ります。使用料は施設の適正な維持管理を行うための費用に使用し、良好な利用環境の提供に努めます。

## 対象施設

### ①公民館

大谷公民館、妙寺公民館、三谷公民館、見好公民館、天野公民館、四邑公民館、笠田公民館佐野分館、笠田ふるさと交流館(笠田公民館)

### ②児童館

丁ノ町児童館、西浜田児童館、山崎児童館、高田児童館、平沼田児童館、名山児童館、中飯降児童館、笠田東児童館

### ③地域交流センター

大谷地域交流センター、丁ノ町地域交流センター、中飯降地域交流センター、河内地域交流センター、四郷地域交流センター(ともがき)、天野地域交流センター(ゆずり葉)

### ④ゆうゆうコミュニティホーム

かつらぎ町ゆうゆうコミュニティホーム

### ⑤老人憩の家

かつらぎ町老人憩の家

## 使用料改定の基本的な考え方

- (1) 各室の規模(面積)により使用料を4段階に設定します。
- (2) 料金体系を午前・午後・夜間の料金に統一します。





## 施設ごとの使用料

施設ごとの基本的な使用料を次のとおり改定します。冷暖房料は別途必要となります。

### 平成29年3月までの使用料

| 施設名称                      | 区分          | 午前<br>9時～12時     | 午後<br>13時～17時    | 夜間<br>18時～22時 |
|---------------------------|-------------|------------------|------------------|---------------|
| 公民館、笠田ふるさと交流館             | 各室          | 630円             | 630円             | 1,260円        |
|                           | ホール         | 1,580円           | 1,580円           | 3,150円        |
| 児童館                       |             | 設定なし             | 設定なし             | 設定なし          |
| 大谷・丁ノ町・中飯降・<br>河南地域交流センター | 各室ごとに<br>設定 | 320円             | 320円             | 630円          |
|                           |             | 630円             | 630円             | 1,260円        |
|                           |             | 1,050円           | 1,050円           | 2,100円        |
|                           |             | 1,580円           | 1,580円           | 3,150円        |
| 四郷・天野地域交流センター             | 各室          | 630円             | 630円             | 1,260円        |
|                           | 多目的集会場      | 1,580円           | 1,580円           | 3,150円        |
| ゆうゆうコミュニティホーム             | 団体          | 530円             | 1,050円           | 1,580円        |
|                           | 個人          | 110円             | 210円             | 320円          |
| かつらぎ町老人憩の家                | 1・2階全館      | 1時間当たり<br>1,050円 | 1時間当たり<br>1,050円 | 設定なし          |
|                           | 1階広間        | 1時間当たり<br>630円   | 1時間当たり<br>630円   | 設定なし          |
|                           | 2階和室        | 1時間当たり<br>420円   | 1時間当たり<br>420円   | 設定なし          |



### 平成29年4月からの使用料

| 施設名称  | 区分          | 午前<br>9時～12時 | 午後<br>13時～17時 | 夜間<br>18時～22時 |
|-------|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 各施設共通 | 40㎡未満       | 320円         | 320円          | 630円          |
|       | 40㎡以上80㎡未満  | 630円         | 630円          | 1,260円        |
|       | 80㎡以上130㎡未満 | 1,050円       | 1,050円        | 2,100円        |
|       | 130㎡以上      | 1,580円       | 1,580円        | 3,150円        |

各室ごとに面積に応じた使用料を定めています。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当課へお問い合わせください。

#### 免除基準の統一

使用料の免除については、町の政策や方針に合致した公共性の高い事業や非営利団体などが町民を対象に行う事業に対して行うものとし、各施設により異なっていた免除の基準を次のように統一します。

(1) かつらぎ町又はかつらぎ町教育委員会が主催、共催又は委託する事業に使用するとき

(2) 町内の小学校、中学校、こども園又はこれらの関係団体が、その目的を果たすための活動に使用するとき

(3) 計画的・継続的な活動を行う自主学習グループで教育委員会生涯学習課が認定する団体又は町内の青少年健全育成を目的とする団体が、その目的を果たすための活動に使用するとき

(4) 町内の広く地域住民のために行われる公益的な活動を目的とする団体が、その目的を果たすための活動に使用するとき

(5) 町内の地域福祉の推進を目的とする団体が、その目的を果たすための活動に使用するとき

使用するとき

(6) 障害者又は障害者で構成する団体が使用するときに、町長または教育委員会が、団体等の育成や活動の活性化を支援する必要があると認めるとき

※免除申請の手続きが必要となります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

問い合わせ

①公民館、笠田ふるさと交流館について  
教育委員会生涯学習課指導係

②児童館について  
教育委員会青少年センター事務局  
(☎22-0303)

③地域交流センターについて  
総務課庶務係  
(内線2021)

④ゆうゆうコミュニティホーム

⑤老人憩の家について  
住民福祉課福祉係  
(内線2063)

# 所得税の確定申告、町民税・県民税の申告はお済みですか？

**申告期限**  
**3月15日(水)**  
**まで**

所得税、  
町民税・県

民税の申告

は、平成28年中の収入金額の多少に係らず必ず申告してください（所得税の確定申告書を提出した方は不要）。

## 庁内申告相談会場

**会場** 防災センター1階

**期間** 3月15日(水)まで

午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）

※最終日に確定申告の申告相談をされる方は、午前中に来場されるようお願いいたします。



## 自書申告

納税者自身が書いて作成する「自書申告」が原則です。必ず「収支内訳書」「医療費の明細書」などの事前準備をしてから相談会場へお越しください。なお申告書については、作成していただいた「収支内訳書」をもとにパソコンを使って職員が作成します。

## 収支内訳書の作成

農業や営業などの事業所得者は、項目別に領収書などを整理集計して「収支内訳書」を事前に作成してください。また、前年の収支内訳書の控えなどを相談会場に持参してください。

## 譲渡所得の申告

土地や建物、株式などを売った譲渡所得のある方は、原則として税務署で申告してください。

## 国民健康保険税の申告はお済みですか

国民健康保険税の納税義務者とその世帯の被保険者は、4月14日(金)までに所得を申告してください。前年中が無収入の方も、無申告の場合は国民健康保険税の軽減対象とならないこととありますので、「無収入」と申告してください。

※所得税の確定申告書、町民税・県民税の申告書を提出している方、給与支払報告書・公的年金等支払報告書を提出している方は、不要です。

**問い合わせ** 税務課住民税係（内線2042）

# 近畿農政局からのお知らせ

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始める個人の場合、3月15日(水)までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出することで、平成29年の所得から、青色申告を行うことができます。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

## 収入保険制度について

農業者ごとの農産物の販売収入全体の収入減少を補てんする任意加入の制度です。

**加入対象者** 5年以上の青色申告実績がある農業者が基本

※青色申告（簡易な方式を含む）実績が1年分あれば加入可能。

**補償内容** 当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均（5中5）を基本に設定。

**補てん方式** 「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとならない積立方式」の組み合わせが基本となります。

※積立方式は選択制。保険料など 保険料（50% 国庫補助は掛捨て、積立金（75% 国庫補助）は補てんがなければ持ち越します。

**その他** 類似制度（農業共済やナラシ対策など）とどちらか一方を選択して加入となります。

**問い合わせ** 近畿農政局地方参事官（和歌山県担当）  
（☎073-436-3831）

# 臨時福祉給付金のご案内

## 臨時福祉給付金 (経済対策分)の 申請について

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得が少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の、臨時的な負担軽減措置として、臨時福祉給付金を支給します。

### ◆対象者

次の要件をすべて満たす方  
①平成28年1月1日現在、かつらぎ町の住民基本台帳に記録されている方  
②平成28年度の市町村民税(均等割)が課税されていない方

※次の場合は対象外です。

・市町村民税(均等割)が課税される方の扶養親族とな  
っている場合

・生活保護受給者である場  
合

### ◆支給額

1人につき15,000円

### ◆申請期間

3月21日(火)～9月15日(金)  
※原則、郵送による申請と  
なります。

※対象となる方には申請書  
を送付します。

平成28年度臨時福祉給  
付金及び障害・遺族年  
金受給者向け給付金  
(年金生活者等支援臨  
時福祉給付金)の申請  
受付終了について

かつらぎ町では、申請  
受付を3月17日(金)に終  
了します。

申請期間を過ぎますと、  
申請を受け付けすること  
ができません。対象者で  
申請されていない方はお  
急ぎください。

問い合わせ 住民福祉課福

祉係(内線2067、20

63)、厚生労働省給付金

専用ダイヤル(☎0570

1037-1192)

## 出張・休日受付について

郵送での申請が困難な場合は下記日程で受付しますので、ご利用ください。

| 4月18日(火)             | 4月19日(水)                       | 4月20日(木)                        | 4月21日(金)                   |
|----------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 9:30～11:30<br>見好公民館  | 9:30～11:30<br>四郷地域交流センター(ともがき) | 9:30～11:30<br>中志賀集会所            | 9:30～11:30<br>中飯降児童館       |
| 13:30～16:00<br>三谷公民館 | 13:30～16:00<br>笠田ふるさと交流館       | 13:30～16:00<br>天野地域交流センター(ゆずり葉) | 13:30～16:00<br>新城農作業準備休養施設 |

◆休日受付 4月15日(土)、16日(日) 午前9時～正午 住民福祉課福祉係(役場②番窓口)

## 不幸な猫をなくす 和歌山県動物愛護管理条例



### 一部 改正

不適正な飼  
い方や野良猫  
への無秩序な  
餌やりなどにより、生活環  
境に支障が生じたり、過多  
な繁殖で多くの猫が殺処分  
されています。人と猫が共  
生できる社会をめざし、条  
例を一部改正しました。

### 飼い主への対策

飼い主の責任を強化(遵  
守事項の一部を義務化)

### 【義務】

①所有明示(氏名・連絡先  
などを記した首輪や名札ま  
たはマイクロチップなどの  
装着)

②フンの適正な処理

【努力義務】 屋内飼養

### 野良猫への対策

(平成29年度取り組み)

①地域猫対策

・地域猫対策の認定制度を  
創設

・不妊・去勢手術費などの  
助成(※)

②餌やりをルール化(遵  
守事項)

・周辺に住む方への説明に  
努める

・生殖できない野良猫に時  
間を決めて行う

・餌やり後は速やかに片付  
ける

・猫のトイレを設置して適  
正に処理する

③殺処分から譲渡へ  
・県動物愛護センターでの  
譲渡数を増やす(※)

(※)：平成28年度からの取り組み。

### 罰則の追加

・飼い主の遵守事項の違反  
・野良猫への給餌者の遵守  
事項の違反

問い合わせ 県食品・生活

衛生課(☎073-441

12630)



# 子どもに関する 各種制度のご紹介



すべての申請に個人番号(マイナンバー)の記載が必要になります。個人番号カードまたは通知カードをお持ちください。  
※ご不明な点については、各担当にお問い合わせください。

## ① 子ども医療費の 助成制度とは

児童の保険診療の自己負担額を助成する制度です。

### 対象者

町内に住所を有する医療保険の加入者で、0歳から中学校3年生まで(15歳到達日以後の最初の3月31日まで)の児童

### 他の制度が優先する場合

- ・生活保護法の保護費受給資格者に該当する場合
- ・ひとり親家庭医療費受給資格者・重度心身障害児(者)医療受給資格者に該当する場合
- ・その他公費により医療費の全額補助を受けている場合

※こども園・幼稚園・小学校の管理下における場合は、子ども医療費とは併用できません。入所・入園・入学時に加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を必ず利用してください。

### 届出

受給資格証の記載事項に変更があった場合、または加入保険に変更があった場合は、届出が必要となりますので、健康保険被保険者証と子ども医療費受給資格証をお持ちください。

### 子ども医療費受給資格証をお持ちの方へ

子ども医療費受給資格証には、オレンジ色とみず色の2種類があります。現在オレンジ色の受給資格証をお持ちで、有効期間が平成29年3月31日までの方は、3月下旬に新しいみず色の受給資格証を発送します。

なお、届いた受給資格証は4月1日から使用できます。

#### ◆オレンジ色

出生し小学校に入学する年の3月31日

#### ◆みず色

小学校入学の年の4月1日し中学校卒業の年の3月31日

※更新手続きは不要。

## ② ひとり親家庭医療費の 助成制度とは

ひとり親家庭などの保険診療の自己負担額を助成する制度です。

### 対象者

町内に住所を有するひとり親の母または父および児童(18歳到達日以後の最初の3月31日まで)

ひとり親家庭でなくとも、父または母が一定の障害の状態にある家庭、DV防止法により裁判所から保護命令を受けている母または父および児童も対象になる場合があります(所得制限あり)。

※詳細は、お問い合わせください。



## ③ 児童手当制度とは

児童の健やかな成長に資することを目的とした手当です。国民年金・厚生年金加入者は役場から、公務員の方は勤務先から支給されます。

### 対象者

中学校卒業までの児童を養育している方

### 手当額

#### ◆3歳未満

15,000円

#### ◆3歳以上し小学生第1子・2子

10,000円

#### ◆第3子以降

15,000円

#### ◆中学生

10,000円

※受給者が所得制限額超過の場合、児童の年齢に関わらず一律5,000円

### 申請

#### ◆新規または児童が増えた方

出生や転入から15日以内に届出をしてください。

#### ◆継続の方

毎年6月に現況届を提出してください。

#### ④ 児童扶養手当制度とは

ひとり親家庭や父または母が一定の障害にある家庭などの家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

##### 対象者

次の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、障害児の場合は20歳までの児童）を監護養育している父、母または養育者

- ①ひとり親家庭の児童
- ②父または母が一定の障害の状態にある児童
- ③DV防止法による保護命令を受けた児童など

##### 手当月額（平成28年4月）

1人目 9,990円  
2人目 9,990円  
3人目以降 10,000円加算  
6,000円加算

##### 申請

随時受付。所得要件などがありますので、事前にご相談ください。

#### ⑤ 特別児童扶養手当制度とは

中程度以上の障害のある児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

##### 対象者

次の児童（20歳未満の児童）を監護養育している父、母または養育者

- ①身体、知的または精神に中程度以上の障害がある児童
- ②長期にわたる安静を必要とする病状にある児童

##### 手当月額（平成28年4月）

児童1人につき  
1級 51,500円  
2級 34,300円

##### 申請

随時受付。所得要件などがありますので、事前にご相談ください。



#### ⑥ 障害児福祉手当制度とは

重度の障害のある児童の福祉の向上を図ることを目的とした手当です。和歌山県（伊都振興局）から支給されます。

##### 対象者

在宅で20歳未満であって政令で定める程度の重度心身障害児

##### 手当月額（平成28年4月）

14,600円

##### 申請

随時受付。所得要件などがありますので、事前にご相談ください。

※認定は和歌山県（伊都振興局）が行います。

##### 問い合わせ

・①②について  
やすらぎ対策課保険係（内線2058）  
・③④⑤⑥について  
住民福祉課福祉係（内線2063、2064）

## 出産奨励金

かつらぎ町にお住まいの方で、第3子以降をこ出産の方に奨励金が支給されます。

##### 対象者

町内に引き続き1年以上居住し、2児を養育し、第3子以降の出産を行い、かつ6カ月以上児童を養育している親権者または未成年後見人

##### 奨励金額

対象児1人につき10万円

##### 申請手続き

申請は、出生から6カ月を経過後6カ月以内にしてください。  
※対象となる方には、申請開始時点で直接申請書などを郵送させていただきます。

##### 問い合わせ

住民福祉課福祉係（内線2064）





# 桜ヶ丘定住促進住宅 入居者募集

申込書の配布、受付は建設課住宅係で行います。  
必要書類や入居申込など詳細については、お問い合わせください。

## 申込書配布期間

3月1日(水)～17日(金) (土・日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

## 申込書受付期間

3月8日(水)～17日(金) (土・日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分



1号館

募集戸数 1戸 (1号館 北側棟)  
号数 304  
建築年 昭和41年  
家賃月額 35,000円  
共益費月額 1,100円  
構造 RC4階  
床面積 57.96㎡  
間取り 3DK  
申込資格 次の要件を満たす方

- ①入居申込時の年齢が満40歳以下で、同居親族を有する方、または、婚約者を有し6カ月以内に婚姻することが確実な方
- ②年間収入の12分の1の金額が入居を希望する住宅の家賃額の3倍以上あること
- ③地方税を滞納していないこと
- ④申込者および現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと



2号館

募集戸数 4戸 (2号館 南側棟)  
号数 102、204、206、208  
建築年 昭和41年  
家賃月額 14,600円  
共益費月額 800円  
構造 RC4階  
床面積 28.98㎡  
間取り 2K  
申込資格 次の要件を満たす方(单身可)

- ①入居申込時の年齢が満40歳以下または満65歳以上の方
  - ②年間収入の12分の1の金額が入居を希望する住宅の家賃額の3倍以上あること
  - ③地方税を滞納していないこと
  - ④申込者および現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ◆2号館のみ、受付期間終了後も入居者が決定するまで随時募集します。

問い合わせ 建設課住宅係 (内線2085)

問い合わせ 橋本・伊都地域消防  
指令センター (0736-34119)

調査内容 該当世帯主もしくは該  
当事業所の住所・電話番号

平成28年4月から、橋本市消防本部、高野町消防本部および伊都消防組合消防本部が共同整備した「橋本・伊都地域消防指令センター」が橋本市消防本部内2階にて運用を開始しています。  
これにより、3消防本部の119番通報の受付場所が指令センターに統一されましたが、受信した119番通報から正確な場所を特定し、いち早く緊急車両を現場に到着させるためには、指令台のデータを常に最新の状態にしておく必要があります。そのために、指令センターの職員が地域に面向き住宅調査や目標物調査を行い、基本データを更新しています。  
指令センターの職員が訪問する際は、必ず身分証を提示しますのでご理解とご協力をお願いします。

橋本・伊都地域消防指令  
センターの職員が、住宅  
調査および目標物調査の  
ために地域を訪問します



皆さんが企画する  
「まちづくり事業」  
を支援します



個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し実施する、住民主体によるまちづくりの活動を募集します。  
提案された事業は、審査を行い、決定された事業に対しては、補助金を交付します。

### 募集事業

町の活性化および発展につながる営利を目的としないもの

① **広域交流促進事業**  
広域的な交流人口の拡大に繋がる地域振興のためのイベント事業

② **地域活動支援事業**  
地域活動組織の育成強化に繋がるまちづくり事業で、次のいずれかに該当する事業

- ・健康・福祉の推進のための事業
- ・青少年の健全育成のための事業
- ・地域文化の継承または活用のための事業
- ・地域資源を活用した事業
- ・人材育成事業
- ・移住・定住促進のための事業

### 補助金の内容

|       | 補助金額                                   | 申請限度             |
|-------|----------------------------------------|------------------|
| 募集事業① | 対象経費の2分の1以内、または補助対象経費から収益を除いた額のいずれか低い方 | 上限50万円           |
| 募集事業② | 対象経費の3分の2以内、または補助対象経費から収益を除いた額のいずれか低い方 | 上限50万円<br>3年間を限度 |

※同一年度内において、1団体につき1回まで

### 応募できる団体

- 町内を活動拠点とする、次の要件をすべて満たす団体
- 営利を目的としない団体
  - 宗教活動や政治活動を目的としない団体
  - 構成員数が5人を超える団体
  - 町の他の補助金などの交付を受けていない団体

### 提出書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・会則、規約および構成員の名簿など

### 募集期間

- 第1回 3月1日(水)～31日(金)
- 第2回 6月1日(木)～30日(金)
- 第3回 10月2日(月)～31日(火)

### 審査および決定

審査委員会による審査を行い、補助金額および交付団体を決定します。

### 審査委員会委員募集

住民団体から提案のあった事業について審査を行う審査会の委員を、同時に募集します。

◆募集人数 2人

◆任期 1年

※同一人については、3年を限度とします。

### ◆応募資格

平成29年4月1日現在で、満20歳以上の町民の方

### ◆募集期間

3月1日(水)～31日(金)

### ◆提出書類

- ・応募用紙
- ・自己PRや地域活動実績などを200～400字でまとめたもの

※その他募集や事業に関する詳しい内容・申請書類などについては、ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画公室まちづくり推進係(内線221)





## 人権啓発 シリーズ

◎人権作文優秀賞◎

### 『学ぶ』

### というこ

妙寺小学校6年奥出侑生



「おばあちゃん、生涯学習の見本みたいな人だなあ。」とある日、父が言いました。「生涯学習って何？」と、私は聞きました。「人が生涯にわたり、ずっと学び続け勉強していくことだよ。」と、教えてくれました。

私の祖母は今、六十八才です。毎日とても忙しいです。なぜなら、たくさんのお習い事をしていてからです。六十六才のとき、平泳ぎしかできない祖母は、クロールも泳げるようになっていきました。水泳を始めました。残念ながらまだクロールはできないようですが、週二回がんばってスイミングスクールに通っています。そして、私に、「いつかクロールができるようになったら競争しようね。」と言ってくれています。六十七才のときには、ピアノも始めました。私と兄がピアノをひいているのを見て、自分もひいてみたいと思ったそうです。祖母のすごいところは、毎日練習するところです。私もピアノを習っていますが、なかなか毎

日は練習できていません。今年のピアノの発表会では、祖母と兄の三人で連弾をしました。祖母のおかげでとても素晴らしい経験ができました。その他にもフラダンスやカラオケも習っています。どれも一生懸命練習しています。そして、何よりどれも楽しそうです。祖母にとって、習い事は元気の源のようです。祖母を見ると、人間にとって学ぶということは、いくつになっても大切なのだと思います。日本には、私の祖母のように、生き生きと学び続けているお年寄りの人がたくさんいます。それは、とても幸せです。素晴らしいことだと思います。

世界には、まだまだ学びたくても学べない人がたくさんいます。二〇一三年の国連の統計によると、世界では、五千八百万人の子どもが学校に通っていません。そして、読み書きのできない大人は、七億八千万人もいるそうです。私は今、

当たり前のように学校に行っています。好きな勉強もあるけれど、時々、めんどうだったりする時もあります。しかし、間近で祖母のがんばりを見て、世界の教育の現状を知って、それはとても恥ずかしいことだと思うようになりました。学べるということは、当たり前のことではないのです。とても幸せなことなのです。だから

私たち、今、学べるということに感謝して、どんなことでも一生懸命に学ばなくてはいけないのだと思います。私はこれから、祖母に負けないように、いろいろなことに挑戦して、たくさんのお習い事を一生懸命学んでいきたいと思っています。そして私も祖母のように生涯学び続ける人になりたいです。



## 平成29年度 町民農園使用者募集

野菜や花などを栽培し、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくために、町民農園を開設しています。

**募集農園** 丁ノ町第2町民農園  
17区画（1区画約20㎡）

※1人につき1区画のみの使用です。

**使用料** 年額1,200円

※通水期のみ、七郷井が利用できます。

※手洗い場が利用できます。

**使用期間** 4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

※5年を越えない範囲で更新できます。

**使用条件** 次の要件をすべて満たす方

①町内在住 ②自ら耕作できる  
③農地を持たず耕作もしていない  
**募集期間** 3月1日（水）～17日（金）午前8時30分～午後5時15分（土、日を除く）

**申込方法** 企画公室へ申請書を持参または郵送してください（3月17日（金）必着）。

※申請書は企画公室で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**その他** 申請者多数の場合は抽選となります。

※申請の数が募集区画数に満たない場合は、2区画まで使用できます。

**申し込み・問い合わせ**

企画公室まちづくり推進係  
（内線2211）



# 平成28年度 かつらぎ町民ウォーキング

日 時 3月5日(日) 午前9時40分～ ※小雨決行  
(受付午前9時～)

集合場所 国道480号沿地域振興交流施設「くしがきの里」  
※集合場所までコミュニティバスを利用できます。  
(笠田駅前：午前9時10分発、最寄りの停留所：上広口、運賃：片道150円)

コ ー ス 往復約4.7km

国道480号沿地域振興交流施設「くしがきの里」



北辰妙見神社



※荒天時は四郷地域交流センター「ともがき」にて 西風幸一氏（日本健康運動指導士会  
和歌山支部）による運動講座

対 象 者 コースを完走できる町内在住の方  
(中学生以下は保護者同伴)

持 ち 物 動きやすい服装・靴、帽子、飲み物、タオル  
定 員 60名

ウォーキングは  
体にいいこと  
いっぱいだよ



申込締切

3/3(金)

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)

平成29年度固定資産(評価額・  
課税台帳)縦覧・閲覧について

土地・家屋の  
評価額の縦覧制度

納税者の皆さんが、土地  
や家屋の評価額を比較し、  
自分の土地や家屋の評価額  
の適正さを判断できる制度  
です。

○土地価格等縦覧帳簿(土  
地の所在、地番、地目、地  
積、評価額を記載)

○家屋価格等縦覧帳簿(家  
屋の所在、家屋番号、種類、  
構造、床面積、評価額を記  
載)

土地の納税者の方は、町  
内すべての土地の評価額を、  
また、家屋の納税者の方は、  
町内すべての家屋の評価額  
を縦覧できます。

期 間 4月3日(月)～9月  
29日(金)午前8時30分～午  
後5時まで(土、日、祝日  
を除く)

場 所 税務課(役場⑤番窓  
口)

固定資産課税台帳  
(土地・家屋・償却資産)の  
閲覧制度および証明制度

納税者本人が、自分の固  
定資産税の課税内容を確認  
できる制度です。

また、借地人、借家人の  
方が、借地・借家部分の固  
定資産税の課税内容を確認  
し、固定資産課税台帳記載  
事項の証明書の交付を受け  
ることが出来ます。

※貸借関係と貸借物件がわ  
かる書類を必ずご持参くだ  
さい。

閲覧・証明書交付開始日  
4月3日(月)～

問い合わせ 税務課固定資  
産係(内線2043)





## 高齢者叙勲受章

1月1日(元日)、内閣府より高齢者叙勲の発令があり、草田行一さん(大谷)が瑞宝双光章を受章されました。

草田さんは、昭和21年に農林水産省(旧農林省)に入省され、鹿児島食糧事務所長、愛知食糧事務所業務部長を歴任されるなど、多年にわたり農林水産行政の発展に尽くされ、多大の功績をあげられたことが認められたものです。



## 和歌山県教育委員会功労賞受賞

1月10日(火)、辻本英貴さん(広口)が平成28年度和歌山県教育委員会功労賞を受賞されました。

辻本さんは、伝統芸能「千両踊り」の流れをくむ「四郷千両太鼓育成クラブ」の代表兼指導者として27年にわたり活動し、また過疎対策や移住支援などで、四郷地域の活性化と振興を目指して立ち上げた「四喜の会」の代表や地区の受入協議会会長を務めるなど、県の文化情報発信や伝統文化の保護・普及、地域に根ざした社会教育活動に尽力した功績が認められたものです。



## 妙寺小学校区 みまもり隊に感謝状

1月26日(木)、長きにわたり児童生徒の見守り活動を続けている妙寺小学校区のみまもり隊に、橋本ロータリークラブから感謝状が贈られました。

ロータリークラブの活動の一環として、管内で優れた奉仕活動を行う団体に対し表彰を行うもので、みまもり隊として朝夕街頭に立ち、子どもたちの安全な登下校防犯のために献身的に尽力したことが評価されたものです。



## 妙寺少年サッカークラブ県大会出場

平成28年12月18日(日)～平成29年1月9日(成人の日)にかけて、南馬場緑地公園グラウンドおよび橋本市運動公園多目的グラウンドで開催された「日刊スポーツ杯第23回関西小学生サッカー大会(新人戦)伊都予選大会」に、妙寺少年サッカークラブが出場し、準優勝しました。

これにより、伊都地方代表として、2月11日(建国記念の日)、12日(日)に紀三井寺球技場で開催された「第23回日刊スポーツ杯関西小学生サッカー大会和歌山県大会」に出場し、同大会においても健闘しました。

チームを率いた池田達哉監督は、「これも1年を通じて練習に励んできた子供たちの努力によるものです。大会を通じて日頃の練習の成果を発揮してくれました。」と語られました。







## 子ども文化祭開催

1月28日(土)、29日(日)に総合文化会館で「第37回かつらぎ町子ども文化祭」が開催されました。

両日行われた作品展示の部では、子どもたちの作品が多数展示され、訪れた皆さんは子どもたちの豊かな発想や創造力に感心していました。



展示の部



また、29日午後から行われた舞台発表の部では、太鼓やダンスなどが披露され、子どもたちの一生懸命な姿に会場は大いに盛り上がりました。また、発表後のインタビューでは、「緊張したけど楽しかった!」、「本番では間違えずにできて良かった」など、子どもたちは大勢の前で舞台発表を行うことにより達成感を得た様子でした。

開会式では、「かつらぎ町優良青少年」「青少年健全育成・非行防止標語」の表彰式が行われました。

## かつらぎ町優良青少年表彰

青少年で、その行いが他の模範と認められる方、また日ごろから青少年の健全育成に尽力され、その功績が顕著な方を対象として行われる「かつらぎ町優良青少年」の表彰が行われました。受賞されたのは、次の方々です。

岡田 千咲さん (笠田中学校3年)  
西山 太規さん (妙寺中学校3年)  
前東 大文さん (智辯学園高等学校2年・

かつらぎリーダークラブ会長)



(写真左から) 岡田さん、西山さん、前東さん

## 青少年健全育成・非行防止標語最優秀賞表彰

青少年健全育成・非行防止を目的とし、かつらぎ町青少年育成連絡協議会が、町内の小・中学校から作品を募集し、小学生725作品、中学生365作品の計1,090作品の中から選出された最優秀賞の表彰が行われました。受賞されたのは、次の方々です。

安武 信大さん (渋田小学校3年)  
中谷 柚葉さん (大谷小学校4年)  
西林 啓真さん (妙寺中学校3年)



(写真左から) 安武さん、中谷さん、西林さん



## かつらぎJr.バスケットボール近畿大会出場

平成28年12月23日(天皇誕生日)～25日(日)にかけて、和歌山ビッグホエールおよび松下体育館で開催された「第43回和歌山県冬季ミニバスケットボール大会」に、かつらぎJr.バスケットボールが出場し、準優勝しました。

同チームは、3月4、5日に京都府立山城総合運動公園体育館で開催される「第41回近畿ミニバスケットボール交歓大会」に出場します。

チームを率いた池田雅代コーチは、「大きな声援に後押しされ、選手たちは最後までよくがんばりました。次は初めての近畿大会出場でドキドキしますが、力を出し切れるよう、全員で精一杯がんばりたいです。」と近畿大会での健闘を決意されました。



## ソフトバンクグループ「Pepper社会貢献プログラム」に採択されました

ソフトバンクグループ株式会社が社会貢献活動として取り組む「Pepper社会貢献プログラムスクールチャレンジ」に全国で17自治体選ばれ、かつらぎ町が和歌山県で唯一採択されました。



本プログラム採択により、町内の全小中学校で平成29年度より3年間、ソフトバンクの人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育(\*)の授業を実施します。各学校で児童・生徒が制作したPepperのアプリケーションや関連する取り組みについての成果は本町主催のコンテストにて発表され、各採択自治体を選出したチームの中から最優秀チームを決める全国大会がソフトバンクグループ株式会社主催で毎年2月に実施されます。

本町では今回の採択を契機として、プログラミング教育への取り組みを本格化するとともに、教育以外の分野でも利活用を検討し、「ロボットが身近にある未来」を体感できるまちづくりを推進していきます。



※プログラミング教育とは、ITを用いて論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成を図る教育のことです。



# 3月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域  
花園久木 0736 0737

## 募集

### 町政モニター募集

町行政が町民のために適切に行われているかどうかなど町行政について感じたことを、報告書に記入していただいたり、意見交換の場で発言していただいたりします。モニター会議は1年間に3回程度の開催予定です。

**期間** 平成29年委嘱日～平成31年3月末  
**応募資格** 町内在住で20歳以上の女性の方  
**募集人員** 5名  
※希望者多数の場合は作文内容により選考します。  
**提出書類** 氏名、住所などを記入の上、町に対して思うこと、感じることなど簡

単な作文を提出していただきます(様式自由)。  
**応募方法** 総務課へ直接持参していただくか、郵送のいずれかで申し込んでください。  
**応募締切** 4月28日(金)午後5時15分必着  
**問い合わせ** 総務課庶務係(内線2024)

### 高等学校生徒募集

◆県立伊都中央高等学校通信制課程

**高卒資格取得コース**

**出願資格**

①中学校またはこれに準ずる学校を卒業または平成29年3月卒業見込みの方

②高校を中途退学した方

**出願方法** 詳細は事前説明会で説明しますので、必ず出席してください。電話で

申し込みをしてください。  
**申込締切日**

・資格① 3月31日(金)

・資格② 3月14日(火)

**出願受付期間**

・資格① 3月2日(木)～31日(金)(土、日、祝日を除く)

・資格② 3月2日(木)～15日(水)(土、日を除く)

その他 通信制生徒は平成30年3月末まで紀の川校地で学習し、その後は伊都校地で学習します。

**申し込み・問い合わせ** 県立伊都中央高等学校通信制課程(☎22-0619)

◆県立紀の川高等学校社会人講座  
書道(毛筆または硬筆)  
中国語(基礎～日常会話)  
パソコン、デジタルカメラ

**受付期間** 3月2日(木)～15日(水)午前9時～午後5時(土、日を除く)

**申し込み・問い合わせ** 県立紀の川高等学校(☎22-0619)



### 自衛官などの募集

◆幹部候補生

《一般》

**資格** 22歳以上26歳未満

※20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満

**受付** 3月1日(水)～5月5日(金)

**試験日** 5月13日(土)、14日(日)

《歯科・薬剤科》  
**資格** 専門の大卒(見込み含む)の20歳以上30歳未満

**受付** 3月1日(水)～5月5日(金)

**試験日** 5月13日(土)

◆予備自衛官補《一般・技能》

**資格** 《一般》18歳以上34歳未満 《技能》国家免許資格などを有する18歳以上

**受付** 4月7日(金)まで

**試験日** 4月14日(金)～18日(火)

◆自衛官候補生《男女》

**資格** 18歳以上27歳未満

**受付** 随時

**試験日** 受付時に説明

※詳細については、お問い合わせください。

**問い合わせ** 和歌山地方協

力本部橋本地域事務所(☎0736-32-0744)

### 放送大学学生募集

平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集します。放送大学はテレビなどを通して学ぶ通信制の大学です。  
**出願期間** 3月1日(水)～20日(月)まで

※インターネット出願も受け付けています。

**問い合わせ** 放送大学和歌山学習センター(☎073-431-0360)

## 有料 広告 募集中

### ◆広報かつらぎ◆

**掲載料** 1回1広告10,000円(割引制度有)  
**問い合わせ** 総務課庶務係(内線2024)

### ◆かつらぎ町ホームページ◆(バナー広告)

**掲載料** 1か月1広告10,000円(割引制度有)  
**問い合わせ** 企画公室情報推進係(内線2014)

※詳しくは、お問い合わせください。



## 県立産業技術専門学院生徒募集

産業技術専門学院は、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設です。

### ◆2年制

自動車工学科、理容科、メカトロニクス科、デザイン木工科

### ◆1年制

情報技術科、建築工学科、総合実務科、観光ビジネス科、溶接・CAD科

願書受付 3月10日(金)まで

試験日 3月21日(火)午前9時30分(受付午前9時)

試験方法 筆記試験(国語・算数)、面接

入学日 4月10日(月)

※募集人員、試験会場など詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 県立和歌山産業技術専門学院(☎073-477-11253)、県立田辺産業技術専門学院(☎073-922-2259)、和歌山県労働政策課(☎073-441-2802)

## お知らせ

### 男性のための料理教室開催

今回はパスタに挑戦です。

◆トマトソースのパスタ、豚しゃぶサラダ、コーヒゼリー

日時 3月24日(金)午前10時(受付午前9時30分)

場所 かつらぎ総合文化会館3階調理実習室

定員 20名(先着順)

対象 町内在住の男性

持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル

参加費 300円

申込締切 3月16日(木)

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)



## かつらぎ町児童虐待相談ダイヤルについて

要保護児童対策地域協議会事務局(教育委員会総務課内) ☎22-8877

※ご相談についての秘密は必ず守られます。

町外の通告先 伊都振興局健康福祉部(☎0736-42-3210)、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター(☎189または073-445-5312)

※緊急を要する場合は、かつらぎ警察署(☎22-0110)まで。

## かつらぎ町国民健康保険の

平成28年4月から平成28年11月までの合計医療費は

| 制度の別    | 医療費の額(円)      | 1人当たりの額(円) |
|---------|---------------|------------|
| 一般被保険者分 | 1,468,620,450 | 267,899    |
| 退職被保険者分 | 50,891,557    | 314,145    |

※一般被保険者分……国保加入者の内、退職被保険者を除いた者。

退職被保険者分……会社などを退職して年金(厚生年金など)を受給されている方で、厚生年金加入期間などの要件を満たした60歳以上65歳未満の方とその家族(被扶養者)が対象となります。

## 国道480号鍋谷峠道路・父鬼バイパス開通記念ウォーキングイベント開催



4月1日(土)の国道480号鍋谷峠道路・父鬼バイパス開通に先立ち、完成した道路を楽しみながら歩くウォーキングイベントを開催します。

開催日 3月25日(土)

※事前申し込み不要。当日自由参加。

※雨天決行。ただし、当日午前6時時点で警報発令時は町ホームページで中止をお知らせします。

時間 午前8時50分(午後0時30分)

内容 オープニングイベント・ウォーキングイベント

会場 国道480号父鬼トンネル前(和泉市側)

コース 会場側から父鬼バイパスの区間(往復約6km)を折り返します。

ゴール時に和泉市・かつらぎ町による特産品のふるまいあり(数量限定)。

対象者 制限なし。小学生以下が参加する場合は必ず保護者または引率者が同伴してください。

参加費 無料

主催 和泉市、かつらぎ町、一般国道370・480号並びに県道堺かつらぎ線整備促進協議会

注意事項

○当日は現地集合・現地解散です。

○給水・貴重品などは各自で管理してください。

○会場の駐車場には限りがありますので、和泉中央駅からの無料シャトルバスおよび交通機関をご利用ください。

○詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 建設課事務係(内線2081)、和泉市役所市長公室いずみアピール課(☎0725-99-8101)

## 相談

ひきこもり青年のための  
居場所・家族のためのつどい

居場所

3月6日(月)、13日(月)、  
21日(火)、27日(月)

午後1時30分～3時

家族のつどい

3月1日(水)

午後7時～9時

場所 大谷地域交流センター

主催・問い合わせ よりみ

ち(☎090-1149-

3474)

※ひきこもり支援について

の問い合わせ 住民福祉課

福祉係(内線2067)

## 心配ごと・法律相談

3月13日(月)、27日(月)

受付 午後1時30分～

3時30分(先着順)

場所 地域福祉センター

問い合わせ 社会福祉協議

会(☎22-4311)

## 理学療法士相談

「退院はしたものの…」

「リハビリは卒業したもの

の…」と自宅での自主リハ

ビリや健康体操の方法など

でお悩みの方の相談に応じ

ます。

3月3日(金)、17日(金)

午後1時～5時

場所 保健福祉センター

1階機能訓練室

## 消費生活相談

NPO法人消費者サポ

トネット和歌山の専門相談

員による「消費生活相談会」

を開設しています。

悪質な訪問販売や契約・取

引に関するトラブルなどの

消費者問題でお悩みの方の

相談について消費生活専門

相談員が応じます。

①3月14日(火)

かつらぎ町役場2階会議室B

②3月7日(火)、21日(火)

橋本市役所会議室C

③3月28日(火)

九度山町ふるさとセンター

各日、午後1時～4時

問い合わせ やすらぎ対策  
課衛生係(内線6031)



## 就職相談

3月14日(火)

笠田公民館佐野分館

3月21日(火)

笠田東児童館

3月1日(水)、22日(水)

かつらぎ総合文化会館

各日午後2時～3時30分

問い合わせ 伊都振興局企

画産業課(☎0736-33

4909)

## よろず支援拠点

定期出張相談会

よろず支援拠点とは、中

小企業庁の中小企業・小規

模事業者ワンストップ総合

支援事業により設置された

無料の経営相談所です。

県内の中小企業・小規模

事業者の売上拡大・資金繰

り・創業などの経営上のさ  
まざまな相談に応じます。

お気軽にご利用ください。

日程 毎月第1・第3月曜

日(祝日、年末年始を除く)

午前9時30分～午後5時15

分

場所 伊都振興局

※詳細は、ホームページを

ご覧ください。

申し込み・問い合わせ 和

歌山県よろず支援拠点(公

益財団法人わかやま産業振

興財団内☎073-433

3100)

## 発達障害巡回相談

発達障害の理解・子育て・

問題行動など、乳幼児期か

ら成人期までのさまざまな

相談に応じます。

3月16日(木)、4月20日(木)

※午前11時～午後4時まで

の間で申込者と調整。

場所 橋本保健所

問い合わせ 和歌山県発達

障害者支援センター『ボラ

リス』(☎073-413

3200)

# 図書館だより



3月の図書館休館日  
6(月)・13(月)  
27(月)・31(金)

\*開館時間は午前9時～午後5時です。  
\*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日  
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

## 新着図書のご案内

小説・エッセイなど

三鬼 宮部 みゆき  
十二人の死にたい子どもたち 沖方 丁  
鼠、嘘つきは役人の始まり 赤川 次郎  
夜明けまで眠らない 大沢 在昌  
電王 高嶋 哲夫  
天子豪塵 第2巻 浅田 次郎  
慶応三年の水練侍 木村 忠啓  
喧嘩 黒川 博行  
花咲小路三丁目のナイト 小路 幸也

## 「第9回MOE絵本屋さん大賞」決定!

全国の絵本屋さん3,000人に聞いた  
2016年の絵本ランキング

1位 「もうぬげない」  
ヨシタケ シンスケ(著)



2位 「このあとどうしちゃう」  
ヨシタケ シンスケ(著)



3位 「ノラネコぐんだんおすしやさん」  
工藤 ノリコ(著)



4位 「とんでもない」  
鈴木 のりたけ(著)

5位 「ぺんぎんたいそう」  
齋藤 楨(著)

コーナーを設置していますので、  
お気軽にご利用ください。

## 趣味・実用書など

制裁女 新堂 冬樹  
よるのばけもの 住野 よる  
社長室の冬 堂場 瞬一

## こころの匙加減

はじめての人のための30  
00円投資生活 高橋 幸枝  
修羅場の説明力 横山 光昭

## 神々が見える神社100選

小野 展克  
芸術新潮編集部

## 児童書

初めてでも簡単キレイ! 自分でできる着物の髪型 鈴木 富美子  
100円おかずのきほん 主婦の友社  
手づくり健康酢バイブル 金丸 絵里加  
すべては書くことから始まる 坂東 眞理子  
おしりたんてい スーパートラック トロル  
ステイヴン・サヴェッジ  
ケーキ あんびる やすこ

## 文芸の窓

### 俳句

睦まじく同行二人遍路道 塙阪 安子  
水温む苔をまといし水車小屋 山田 松子  
春めくや磨き抜かれし細格子 井上美意子  
日だまりの土手にも遅速路の臺 菅野美和子  
とつぷりと暮れて山家の余寒かな 山口須磨子 (三土会)

### 短歌



風冴ゆる音聞きつ数ふ追離の豆吾が手の窪に満ちて溢るる 木村三千子  
吾がさ庭に水やりおれば突然の雪の見舞に綿帽子並ぶ 曾和 弘子  
指先に春を感じつ大根の千切り好みた母思い干す 西川 瞳  
立ちして嬉しそうな曾孫の動画届きて笑いこぼるる 花岡寿美子  
生業を終えてふと見し町空に今年初めの満月昇る 作部屋昌子  
(笠田短歌サークル)





白内障は高齢者における視力低下の主な原因で、眼科の診療において最も携わる機会が多い疾患です。糖尿病や眼の怪我のあとでも白内障になることはありますが、ほとんどの原因は老化現象です。白内障の症状として最も多いのは、霞む感じや眼鏡をかけてもよく見えない、などですが、初期の症状は他にいろいろあります。普段は視力がいいのに天気がいい日に外に出ると見えにくくなる場合、信号が3重4重に見える場合、徐々に近視が進んできている場合などは白内障が進ん

できている可能性があります。

眼科を受診すると白内障の点眼薬を処方してもらうことがあります。点眼薬は基本的に進行予防のためのもので、点眼薬では白内障を完全に治療してしまうことはできません。白内障で視力が落ちた場合、治療は手術になります。白内障の手術は早めにするほうが短時間で終わり、回復も早いことが多いのですが、まだ不自由を感じていない場合、手術は必要ありません。昔は全く見えなくなってから手術を受ける方がいいと言われていましたが、それは一昔前の手術の場合です。現在では手術時期は不自由を感じたら早めに、という感じが理想です。特に多いのは運転免許の書き換えが通らないという理由で手術を受けていただく場合です。両眼で0.7以上ないと免許証は更新できませんので、0.7を切ってくるとそろそろ手術かな？と思ってもらうといいと思います。他には視力はいいけれども、ゴルフのボールが見えにくくなってきたなどという場合があります。視力は矯正で1.0以上あっても水晶体の真ん中に白内障の強い濁りがあるために明るいうちで瞳孔が縮んだ状態になると見えにくくなる場合がこれに相当します。近視が強すぎる場合なども早めに手術をすることで眼内レンズで近視を減らすことができます。現在では超音波白内障手術で創口が2～3mmと小さい創口で行うことが主流となっており、比較的安全に行えるようになっています。先に述べさせていただいた様な症状に心当たりのある方は、ぜひ一度眼科受診されることをお勧めします。

(眼科 准教授 宮本 武)

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)

### かつらぎ町民公開講座

～健康寿命の延伸を考える～

「今青森県で行われている産官学民連携による短命県返上活動」

日 時 3月19日(日) 午後2時～4時  
場 所 かつらぎ総合文化会館AVホール  
講 師 中路 重之氏 (弘前大学大学院教授)  
参加費 無料  
定 員 200名  
主 催 NPOヘルスプロモーション研究センター、かつらぎ町

健康長寿

高血圧  
認知症  
フレイル

産官学民

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線6031)



## 子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。

### わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・3月9日(木) 午後3時～3時45分

### なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・3月23日(木)  
午前10時～11時

『おわかれ会』  
歌をうたったり♪  
みんなで踊ったり♪  
楽しい時間を過ごしませんか？

### おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

・3月16日(木) 午前10時～11時

### 赤ちゃんクラブ「よちよち」

※今月は祝日のためお休みです。

### 育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

・3月16日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

### 「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

・毎月第1、第2金曜日 午前中  
(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター (☎22-0300)

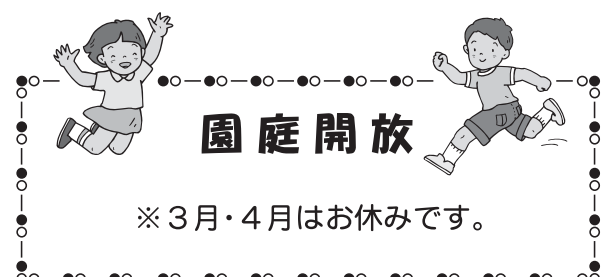


なかよし広場で  
“テープはしもと”さんが  
絵本のよみかさを  
してくれました。  
楽しいお話がいっぱい  
おもしろかった



## ● 育児サークル

| サークル名               | 場 所                    | 日 時                 |
|---------------------|------------------------|---------------------|
| 笠田育児<br>サークル        | 笠田ふるさと交流館<br>(笠田公民館)   | 3月17日(金)10:00～11:00 |
|                     |                        | 4月21日(金)10:00～11:00 |
| 妙寺・三谷<br>育児<br>サークル | 三谷公民館                  | 3月10日(金)10:00～11:00 |
|                     |                        | 4月14日(金)10:00～11:00 |
| 浜田育児<br>サークル        | 見好公民館                  | 3月9日(木)10:00～11:00  |
|                     |                        | 4月13日(木)10:00～11:00 |
| 佐野育児<br>サークル        | 笠田公民館佐野分館<br>(佐野ふれあい館) | 3月22日(水)10:00～11:00 |
|                     |                        | 4月26日(水)10:00～11:00 |
| 丁ノ町育児<br>サークル       | 丁ノ町地域<br>交流センター        | 3月16日(木)10:00～11:00 |
|                     |                        | 4月20日(木)10:00～11:00 |





## 3月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2054・2059）

### ● 母子の健診・相談・教室

| 事業名             | 日時                      | 対象                                | 場所       | 内容など                                                |
|-----------------|-------------------------|-----------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|
| 4か月・6か月児健康診査    | 3月30日(木)<br>13:00～14:00 | 平成28年9月生まれ<br>平成28年11月生まれ         | 保健福祉センター | 身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]              |
| 3歳6か月児健康診査      | 3月23日(木)<br>13:00～14:00 | 平成25年8月生まれ<br>平成25年9月生まれ          |          | 身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導             |
| 10か月児健康相談       | 3月2日(木)<br>9:30～10:00   | 平成28年4月生まれ                        |          | 身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導                           |
|                 | 4月6日(木)<br>9:30～10:00   | 平成28年5月生まれ                        |          |                                                     |
| 2歳児健康相談         | 3月6日(月)<br>9:30～10:00   | 平成27年1月生まれ                        |          | 身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導                            |
|                 | 4月3日(月)<br>9:30～10:00   | 平成27年2月生まれ                        |          |                                                     |
| 股関節検診           | 3月13日(月)<br>13:15～13:30 | 平成28年9月・10月生まれ<br>平成28年11月・12月生まれ |          | 股関節異常の有無                                            |
| 子育て教室「すくすく」     | 4月14日(金)<br>13:30～15:30 | おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦      |          | 授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]                   |
| 7か月児教室「さくらんぼ」   | 3月8日(水)<br>13:30～14:30  | 平成28年8月生まれ                        | 保健福祉センター | ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント |
|                 | 3月22日(水)<br>13:30～14:30 |                                   |          |                                                     |
| 11か月児教室「りんごちゃん」 | 3月1日(水)<br>10:00～11:00  | 平成28年3月生まれ                        |          | ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会                          |
|                 | 4月5日(水)<br>10:00～11:00  | 平成28年4月生まれ                        |          |                                                     |

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

### ● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。

皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

#### ◆ 3月の内容

「リラックス方法を知ろう！&今年度のまとめ」

日時 3月8日(水) 9:30～12:00

場所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装でお越しください。

水分補給の用意も忘れずに！

#### ◆ 4月の内容

「糖尿病について ～健康チェック・目標設定～」

日時 4月12日(水) 9:30～12:00

場所 保健福祉センター2階

※動きやすい服装でお越しください。

水分補給の用意も忘れずに！

### ● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。

また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 3月7日(火)・4月4日(火) 9:30～11:00

場所 保健福祉センター

### ● 献血

| 月 日                                                            | 場 所        | 時 間         |
|----------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 3月28日(火)                                                       | かつらぎ町役場庁舎前 | 10:00～12:30 |
| 【対象者】16～69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。 |            |             |





中飯降の  
**和田 糸恵さん・悠愛ちゃん**  
(平成28年9月7日生まれ)  
「元気いっぱい育ててね」

## 人口と世帯数

| 1 月末日現在     | 1 月のうごき |
|-------------|---------|
| 人 口 17,407人 | 出生 8人   |
| 男 8,148人    | 死亡 22人  |
| 女 9,259人    | 転入 25人  |
| 世帯数 7,245世帯 | 転出 24人  |
| 人口の前月比 -13人 |         |



問い合わせ 橋本・伊都広域観光協議会（伊都振興局企画産業課内 ☎0736-33-4909）

## 世界遺産 追加登録 特別企画

# 高野参詣道 トレッキング

町石道に加え、黒河道、京大坂道不動坂、三谷坂、女人道が昨年10月、世界遺産に新たに登録されました。春の特別企画として、4～6月にこれら5つの高野参詣道でトレッキングイベントを開催します。すべての道を踏破した方には、素敵なプレゼントを用意しています。

世界遺産の道を歩いて体感しよう！

4月開催の  
イベント

### 【世界遺産 黒河道】

#### 太閤秀吉の下山路と久保小の桜

高野山を起点に橋本市へ、太閤秀吉が駆け下りた道を歩きます。（中級・健脚向け）

日 時 4月15日(土) (受付午前8時45分～)  
コ ー ス 高野山～橋本駅コース約19km、8時間  
定 員 80名 (先着)  
受付場所 高野山大学正門前  
参 加 費 500円 (記念品付き)  
申込方法 住所・氏名・電話番号を下記に送信  
・FAX: 0736-34-1425  
・E-mail: kouya7kuta@ares.eonet.ne.jp  
※後日、申し込み受付の旨返信します。  
問い合わせ 高野七口再生保存会児玉  
(☎ 070-2614-9671 午前9時～午後5時)

締切  
3/31  
(金)

### 【世界遺産 三谷坂】 春風ウォーク

かつらぎ町の世界遺産丹生酒殿神社から三谷坂を登り、天野の里 丹生都比売神社を目指します。（一般向け）

日 時 4月22日(土) (受付午前8時～10時)  
コ ー ス 約7km、3時間  
※希望者は「天野の里ウォーク」も参加できます。  
受付場所 JR和歌山線妙寺駅  
参 加 費 500円  
◆急な上り坂があり滑りやすくなっていますので、滑らない靴でご参加ください。  
問い合わせ 三谷坂ウォーク実行委員会  
(かつらぎ町観光協会内 ☎ 22-0300)

申込  
不要



4～6月開催の  
高野参詣道  
春のトレッキング  
イベントのご案内は  
こちら！

